05 法務省 非予算(構造改革特区·地域再生 検討要請回答).xls

管理コード	要望事項 (事項名) 該当	法令等	拡充提案・関 根実に係る規 の特例措置 番号・名称	車 判 求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	措置の 分類 内容	各省庁からの提案に対する回答	プロジェクト名	提事 管番号	提案主体名	都道府県	制度の所管・関係 省庁
0520010	「伝統工芸」分野に従事する外 国人職人の永住許可要件の緩和	間するガイド (音献」に関	本列において創作活動を行う影詞度 等の返析家については既て在望鏡椅 ない数が開発していては既て在望鏡椅 ない数が開発する文化者しては技事 について専門を発表してより、人 国・信仰であるからない。 には他間のからからない。 には他間のからからない。 には、対しては一般である。 には、 一般である。 とは、 一般である。 とは、 になっている。 と、 に、 に、 に、 と、 に、 に、 と、 に、 と、 に、 と、 に、 と、 に、 と、 に、 と、 に、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、	永住許可に関する緩和指置の要件に、伝統 工芸分野に従事する間、を対象とした内容 を借り込み、かつ「伝統工芸」分野に従事 する活動に対する在間資格の創設	高外職人の受人による伝統工芸分野の活性化及び国際化を目的とする。 日本での永住許可を原律するには、10年間の主活来積が必要となる。日本への 現態が高いと認められた場合には知能できる経時間で (特定事業 905) がある が、他の特定事業と使用性なはならず、弊等がある。 この種和相差を特性しなくとも適用できる様にし、且つ、伝統工芸分野に従事す もあった。、現状の入害物度では伝統工芸分野に従事する活動での在留資格は認められていないため、 またしていないため、またにこれを登削する。 これらにより、当該分野の発展を目指す。 少子最齢化等により、伝統工芸分野の後継者育成問題が実制化しつつある。 金元市が実上したアンケート機関によると、後継者が「いる」との服舎は20% 未満、従事者の年齢間はる0~60代が6割を占めており、20代は0、6%にと どまっている。 これに加え、過去と特別の光上性数について、「減く傾向」との服舎を20% 未満、従事者の年齢間によるで、「減く傾向」との服舎を30% まま、代表では100元と生物がある金元では、「減く傾向」との服舎を30% まま、代表では100元と生物がある金元では100元とは100元を30% また情熱や自動と対象を30%のよりな必要を30%のよりな必要を40%のような。 また情熱や自動と対象を30%のような場には、後妻に従事するにあたり、ほどのよりないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	C I · II	東が国においては、専門的・技術的分野での外国人労働者の受入れを設定全体の基本改策としており、現在では専門的・技術的分野で設定しており、現在では専門的・技術的分野に該当するとは評価されていない分野における受入れについては、政府を体として、我が何の産業がび国民大学に与えると直接の影響を一分性の意業と、回転のエンセンサスを指案している。から、日本の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の		1 0 0 4 0 1 0	社团法人 金沢青年 金鵬所	石川県	法務省 厚生劳働省
0520020	は高言語(4) 反域を集立 でする金の を指定及び ける特定の も も	高速改革特別 第15年 関係 関係 関 受 を 定 め る 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 る	技能演習生産入れ人間的に係る基準 命令の特例を認める要件の一つとして、構造改革的対象等面が出版が開発していません。 大規範選本等原と当該が国际所 を支きる事態がある。 大規範を対象を表現と当該が国际 を実置を受ける。 を実置を受ける。 大型による人材 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	東 研修生派遺園との取引額の合計が過去1年 間に10億円以上について、2億円以上と する	当市の基幹産業である水産業において現在100社以上の水産加工製産業のほとん とが栄養員数も0人以下の中小企業である。外国人研修生の受け入れは国際的な人 材育者、高度技術の書情はもとより、思想の国際交流等素に対する取り組合や支援 販売の出先ともある。もって国際貢献が広範囲に促進され、今後の地域の活性化も 図られると考える。	СШ	研修: 技能素質制度は、変が強で開発され持われた技能・技術・知識の開発金上認等への移転 を認め、高速開発金上認めの影響発展を制度が入り、に等することを目的なしている。 を認め、高速開発金上認めの影響発展を制度が表現したり、に等することを目的なしている。 では多人れが行い、研修金・指数実質生態実質性に提合を開発してはおいることを目的な ある等的が増加したことから、平成21年の入管法型により終予な対象人技練実質制度を見 したところである。 はままり、10年間報の入場上が変更がに関係を対象を対したのでは、 ではまました。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		1 0 4 5 0 1 0	模室市	北海道	法務省
0520090	学校法人立の高等学的通信制課 指名機能之计名 打批定数据 法某名采用 中 の認定要件に關する機和	なび雑民認定 項第二号の 省令	在開資格「留守」については、本邦 の高等学校に入学して教育を受ける 場合は、事を設備をしておは適信 により都育を受ける場合を除くとさ れている。	技能進機先とする各額返済供教育委員会指 定の「技能等を受ける場合を で、当該基値制課程と指定技能教育施設」の 関方に在籍がる場合に、在である。 現行制度では、連携先の第一等で対して、 別行制度では、連携先の第一等で対して、 がことで、在留す機・留学)が認め られていない。 もれていない。 あれていない。 を認い、 の実施に即した許認可の判断基準への変更 を施いた。	在習清格「留学」が認められている「各層学校」の規程と、技能教育施設の設置基準とにおいて、「格事を編」並びに「採売物業」は同じ、保持所ですかられている。 「教生となった」といて、「格事を編」並びに「採売物業」は同じ、条件が完かられている。 「教性となった」を対して、「保売物業」は同じ、保持所ですかられている。 「教性は、末日する生物間にとっては、単位修得の基準が通信制高学学校の基準とくの時間が循格できら点が挙行られる。また、日本人生徒にとっても、目もとと実命との場面観覚を持つれての対国人生徒と対けらった。「日本人生徒にとっても、目もとと実命を制度を表するとかったのが、「日本人生徒にとっても、目もとと、共命観覚を持つ、「日本人生徒にとれたうことで、日本人生徒によった。「日本人生徒によっても、日本人生徒によった。「日本人生徒に大きれたることで、日本人を大きなど、「日本人生徒に大きれたのような、「日本人生徒」の大学について、身近で議覧を含め、日本人生徒に大きない。「日本人生徒に大きない」の大学について、身近で議覧といった。「日本人生徒に大きない」の大学について、身近で議覧といった。「日本人生徒に大きない」の大学について、身近で議覧を持ついている。「日本人生徒に大きない」は、「日本人生徒ない」は、「日本人生徒ないるいまない。」は、「日本人生徒ないるいまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまない	СШ	等ら通信制の高等学校で教育を受ける場合を在留資格「留字」から除外している 増出は、教育機関で教育を受ける活動以外に主たる活動を行っていることから、 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 高校生が、当該配とはいても数を受けている場合、同時の教育を重複して母する。 高校生が、当該配とおいても数を受けている場合、同時の教育を重複して 受けるという二重を担きを維索する総合から、高等学校の校長が高等学校における 教材の一部の信息をみない単位をようることができらのであり、主た活動が 成等学校において教育を受ける活動ではないことから、在質資格「留学」を付与 でることは困難である。		1 0 5 1 0 1	星槎国際高等学校	北海道	法務省
0520040	外国派部等組床修練制度の規制 出入国管理 議第 2 条の:	なび難民認定	本列において医師、歯科医師その他 法律上資格を有する者が行うことと されないも原像に係る業所に従来す の。在省が認められている。	日本の免許を持たないが間底師等が、診療 業務等に従事して日本の電子形で表記に関す う切臓・技能を習得したり、病院と認師 の交流を促進するため、診療所における修 能を認める等、臨床修練制度とその連用を 機和する。	2 報酬の支払1)	C I	在報資格「路像」は法律上資格を有する者が行うこととされている医療に係る実施に関する活動を行う者に付与えれるものであり、臨床酵を行う場合は 医体に関する地域及び建物の解析を関サイン維持に関しているものである。とから、、砂法に定める在資格「底像」に記述しないものであるが、まずは医師上及び臨床務構成を所管する理学を開催において終ますで多事項であり、当者としては必要に応じ、当該機能がをふまえて適切に対応してまいりたい。		1 0 5 5 0 4 0	大阪府	大阪府	注務省 厚生労働省